

ひびばい 市議会だより

令和8年2月1日

74号

発行 美 唄 市 議 会
編集 市議会広報委員会



令和7年度 総務・文教、産業・厚生常任委員会都市行政調査

令和7年第4回定例会は12月3日に開会しました。議案として市長から承認案件1件、条例制定案件1件、条例改正案件20件、単行案件18件、補正予算案件2件が上程されました。監査委員からは例月現金出納検査結果報告1件、定期監査報告1件。教育長からは報告案件1件が上程されました。また8日には市長より単行案件1件が追加で上程されました。

一般質問は8日に5人、9日に5人の計10人の議員が市長、教育長に質問しました。

10日には各常任委員会が開催され、11日には予算審査特別委員会が開催されました。

最終日となった12日には本会議が開催され、市長から人事案件6件、議会から意見書案3件と美唄市中心市街地等

第4回定例会(12月3～12日)終わる

☆ 令和7年度一般会計補正予算(第5号)
1億1011万円4千円可決

- ◆◆ 主な内容 ◆◆
- ◆ 一般質問
 - ◆ 各委員会の報告
 - ◆ 議会構成
 - ◆ 定例会審査議案
 - ◆ お知らせ
 - ◆ 市議会の動き
 - ◆ 編集後記

活性化調査特別委員会設置に関する決議案が提出されました。

議案第95号令和7年度美唄市一般会計補正予算(第5号)については異議があったため起立採決となり、結果として全件原案の通り可決となりました。

12月25日には令和7年度第2回臨時会を開会し、市長から上程された補正予算案件1件について、その日のうちに審議し可決しました。

一般質問

今定例会では、10人の議員が一般質問を行いました。
質問・答弁は本人が要約したものを掲載しています。

市民交流クラブ

江川 いつみ 議員



問 協働のまちづくりには、双方向の情報共有と市民意見の反映が重要であり、オープンデイスカッションの結果報告が必要だと思うが、市はどのように市民の声を整理し、施策に反映させ、市民に報告しているのか。

答 市民意見は各部局と情報共有・協議したうえで、施策に反映している。市立病院の常勤医確保、間口除雪の対象要件拡充などがある。オープンデイスカッションの結果報告は、自由な意見交換を促し、個人が特定されないための情報精査が必要であり、広報紙の内容が公表できる範囲と考えている。さらに市民に分かりやすい公表方法の実現に向け取り組む。

問 タクシー利用上の困りごと

とを多く耳にする。高齢者等には戸口から戸口のサービスは欠かせなく、医療や福祉、買い物、地域コミュニティなど生活の質の低下や孤立を防ぐためにも、持続可能な交通施策の再構築が必要である。市民意見の反映や運転手不足の解決策、官学連携での取組など検討しているのか。

答 タクシー不足の原因は運転手不足ではなく、採算面の問題から運行台数を制限していることにある。アンケートやAIデマンドバスのデータなどを収集・整理し、地域公共交通活性化協議会、関係者と協議し、地域の事情を踏まえた解決を目指す。

問 災害時に市、市民、事業所が責務を果たすには、平時からの情報共有や役割分担が重要である。避難行動要支援者名簿や個別避難計画の進捗状況、個人情報保護と安全確保を両立させるための取組など検討しているのか。

答 本年度中に避難行動要支援同意者名簿を整理し、次年度に個別避難計画を作成する。個人情報漏洩防止の手引きを整備し周知徹底する。

令和議員会

海鋒 則秀 議員



問 地域の防災活動を総合的に調整するための、地域防災会議は開催されているのか。また、直近ではいつ開催されているのか。

答 美唄市防災会議の本会議は、地域防災計画の作成や実施の推進の他、市の地域に係る防災に関する重要事項の審議などを所掌事務としており、陸上自衛隊美唄駐屯地や北海道札幌方面美唄警察署、空知総合振興局などから、推薦をいただいた方を委員として任命している。本市が平成29年度に地域防災計画の見直しを行った以降見直しには至っていない。国や道では令和3年、5年、又直近では令和7年に改正されている。見直し時は、しっかりと整備する。

問 災害時、救援物資やボラ

ンティアなどの対応は。
答 美唄市社会福祉協議会とボランティアセンターの開設運営について協定を締結していることから、被災地での必要物資の確認や仕分け作業のほか、被災者への物資運搬支援等の活動を適切に行うには、ボランティアセンターとなる総合福祉センターが救援物資の拠点施設の一つになると考える。

問 美唄市は、令和5年にゼロカーボンシティ宣言をしているが、温室効果ガスの削減に向けてどのような取組をしているのか。

答 市民の分別協力のもと、生ごみを分別収集し、焼却せずに堆肥化して地域内で活用してごみ処理経費の削減、農業への還元、脱炭素効果を実現する循環型施策であり、本市の強みの一つであると考えている。温室効果ガスの削減に向けた取組については、美唄市地球温暖化対策実行計画を改訂するなど、温室効果ガスの削減に向け、省エネ、省資源、リサイクルの推進等に取り組んでいる。

みずほ議員会

松山 教宗 議員



問 令和8年度予算編成にあたり議会や市民に事業の優先順位を判断する基準の見える化、優先順位を決定する経過・結果の公表など説明責任をはたすべきでは。

答 基準の見える化については、総合的な判断に至るまでの主要な論点をより分かりやすく整理し公表する手法について他市町の状況を情報収集するなど慎重に研究していく。経過・結果の公表と説明責任については、議会への説明責任を最優先で果たしつつ行財政運営に支障をきたさない範囲で、どのような情報をどのよう手法で公表することが最も適切か慎重に調査・検討していく。

問 今後公共事業が続き不安を感じる市民もある。本市中長期的財政見通し推計の公表

をすべきでは。

答 本市総合計画の財源の裏付けとして中長期財政見通しを策定し内部資料としている。不確定要素が多く推計値が将来の確実な数字と捉えられ必要な混乱の可能性があるなど現時点では慎重である。財政の透明性の向上は重要な課題であり公表によるメリット・デメリットや他自治体の事例について慎重に調査・研究していく。

問 地域に根差した再生可能エネルギーがゼロカーボンの取組を支える。太陽光発電施設設置に関する事業者の把握・景観や地域環境を踏まえた条例・指針が早期に必要では。

答 太陽光発電施設に関するルール化について、国の動向を踏まえつつ市としてはまず「設置事業者の把握」「地域との調和を図るための必要事項の整理」に重点を置いた条例制定の検討を進めている。持続可能な脱炭素社会の実現に向け生活環境や景観に配慮しながら条例制定に向け検討を進めていきたい。

《その他の質問事項》
◎一般職員と管理職員の現状について

無会派

永森 峰生 議員



問 「コアビバイ」の現状認識と今後の対策について、また、ホテルスエヒロの取得について、市の財政負担や財政リスクの議論もない中で市民や市議会との合意形成を取らずに進めることは大きな問題がある。合意形成を取つてから進めるべきである。

答 物価高騰の影響により、売り場の4割が空き店舗となり人の流れが滞り、営業を継続する店舗にも経営的な負担が生じていることをしっかりと受け止めている。Aコープの撤退が見込まれる状況となり、大きな影響が生じたことから、今後の商業施設のあり方を検討し、中心市街地活性化基本計画を見直す。

また、Aコープに代わる新たな食品スーパー等の誘致を

積極的に行い、核となる商業施設の確保に努める。

ホテルスエヒロの無償譲渡については、市が所有すること、官民連携の再開発の起点が確保でき、中心市街地の回復に繋がる。一定の財政負担やリスクが想定されるが、長期にわたり大規模な施設が廃墟同然の状態で放置されている現状を看過することはできない。将来的に解体費用を含む一定の財政負担を追う可能性があることも想定されるリスクである。

しかし、リスク整理だけに議論がとどまってしまう、問題はいつまでも前進せず、結果として、現状が、長く放置されることが懸念される。まずは市として無償譲渡を受け、主体的に課題解決のスタートラインに立つことが必要であると判断した。

《その他の質問事項》
◎令和6年5月に発注した下水道人孔改良工事の管理・監督・実地検査等の実態と職員の損害賠償にかかる監査請求について
◎市立美唄病院の看護師の働き方について、「セル看護師方式」の導入について

令和議員会

川上 美樹 議員



問 若手職員へ仕事を教える事のできる環境作り、一定の人に仕事が多偏らない、専門職が多い課には事務職を配属する、市民の幸福の為に職員は日々働いている。働き続けた役割の環境作りを。

答 業務の適性や希望などの把握、研修に努めている。やる気に満ちあふれ働いてみたいと思える市役所づくりに邁進する。

問 ふるさと納税の状況と今後の考え方は。
答 令和7年11月末時点では約5億2500万である。令和5年は15億、令和6年は約5億であった。中間事業者選定の見直し、米の確保、露出強化、デジタル広告の活用やリピーター育成の強化を実行し寄附の確保を行う。

市議会だより

(3)

市議会だより

問 4月の学力テストの結果は。

答 小学校では、正答率が、全教科、全国平均を上回る成果を上げた学校もあった。中学校でも、国語は全国平均と同様、理科は全国平均を上回った。集中力を高める朝読書の徹底や、ICT機器の充実、AIDリルの活用など、各学校、教職員の日頃の教育活動の積み重ねが実を結んだ。

問 「非認知能力」の向上に取り組み、今後日本で、世界で活躍できる人材を美唄から育てたいがどうか。

答 物事をやり抜く力、意欲、粘り強さ、自制心、仲間と協力する力を「非認知能力」という。非認知能力が高まる事で、認知能力である学力テストにも良い影響が出る。予測困難な時代を生き抜く力を養うことは、人生の成功に重要な影響を持つ。今後取組を強化する。

《その他の質問事項》

◎令和7年度各事業の執行状況及び各会計の見通しについて
◎令和8年度の予算及び施策等の編成に当たっての考え方について

市民交流クラブ

山上 他美夫 議員



問 広報紙メロディーの配布手数料は過去に町内会に支払われていたが、市の財政健全化に協力するため、平成19年から配布手数料の支給は停止されている。町内会とは、閲覧板や広報紙の配布、防犯、防災、環境美化など多岐にわたり、住みよいまちづくり活動を行う組織であり、行政をフォローする重要な存在である。近隣の殆どの市や町でも配布手数料を支払っているが、配布手数料を町内会に還元することは町内会の活動に活力を与え、高齢化社会での安心安全な生活を守る手立てにもなり、是非とも広報紙メロディーの配布手数料の復活を要望する。

答 広報紙の配布手数料は、過去に厳しい財政状況から町

内会等のご理解をいただき、平成20年度から廃止している。市の財政状況は、ここ数年は黒字決算を確保しているが、今後の人口減少や少子化で財政規模の縮小が予想され、将来世代への負担の先送りを回避し、更なる予算の重点化が不可欠な状況である。

配布手数料の復活については、改めて管内における配布手数料の交付状況の調査を行い、郵便や新聞折り込みなど他の配布手段についても検討したが、管内では町内会へ配布手数料を交付していない自治体もあり、交付額についても町内会に与える影響は限定的であり、他の手段で配布を行う経費を計上するよりも、その経費を他の地域サービスや市民の皆さんに必要な施策に充てることが効果的であると考える。配布手数料の復活はできないとの判断に至った。市としては、協働のまちづくりを進めるといふ観点からも、市民の皆様のご理解をいただきながら、引き続き配布のご協力をお願いしたいと考えている。

無党派

本郷 幸治 議員



問 誰もが安心して搾乳ができる環境づくりについて、現在、多くの人が利用する施設には、赤ちゃんにミルクを上げることが出来る「授乳室」の設置が進んでいますが、授乳室で搾乳もできることについては、まだ一般の理解が進んでいない。産後に職場復帰する女性にとっても、職場で安心して搾乳できる場所の確保や周囲の理解などが課題となっている。

赤ちゃんに授乳しない場合でも母体では母乳が作られたため、母乳がたまった状態を放置すると、痛みが生じ、乳腺炎等を発症する恐れがあり、数時間毎に「搾乳」する必要がある。WHOは2歳まで母乳育児を続けることを推奨しており各国に職場で搾乳する

環境を整えるなどのルールを作るよう求めている。しかし国内の現状では、授乳室と搾乳室を併記した表示にしている行政施設や、大型商業施設なども存在しますが、まだまだその数は少ないのが現状です。必要な方が安心して搾乳ができる環境づくりに取り組むべきと考えますが、市長の見解を伺う。

答 本市では、授乳期の保護者の利用が多い子育て支援センター及び保険センターに授乳室を設置し、外出先でも安心して授乳できる環境を整えている。全国的には、授乳室が搾乳のために母親一人でも利用できることを示すマークの掲示や、職場での授乳・搾乳しやすい環境づくりを国も推奨していることから、市としては、授乳期の保護者がおひとりでも気兼ねなく利用いただけるよう、既存の授乳室にその旨を分かりやすく掲示するとともに、市のホームページ等を通じて市民や事業所等に向けて、授乳・搾乳しやすい環境づくりについて周知啓発を行っていく。

市民交流クラブ

齋藤 久美夫 議員



市議会だより

(5)

問 元職員の背任事案関連について、元職員と共謀の建設会社は市に損害を与えたが、その損害金の額については、新聞の報道にあった下水道工事において、工事費用の決算額が落札額の2〜4倍となった工事が存在する、令和3年度から令和5年度の期間を含めて市がしっかりと監査をして、賠償の有無及び賠償額を決定し、これを請求し取り戻すべきものと思うが市長に伺う。

答 今後の公判により、明らかにされていくものと考えられる損害金の認定に加え、市のコンプライアンス委員会が行う、令和2年度から令和6年度までの5ヶ年度間における下水道工事の全事業の実態検証による検証結果を踏まえ、事実関係をしっかりと確認し

た上で、地方自治法の規定による監査請求のほか、全体の損害額が確定された段階で、顧問弁護士と相談し損害賠償請求に係る民事訴訟の提起を検討したいと考えている。

問 補助金等交付業務において、業務を管理統制して、補助事業終了後に補助対象事業者の提出すべき実績報告書が未提出（未受領）による、補助金額の確定を怠った状態での補助金交付とならないようにしなければならないが、教育長に伺う。

答 補助金確定事務については、報告の督促や確認が遅延することがないよう再発防止策として、当該団体に対して実績報告書の提出期限および必要書類を明記した通知をするなど、期限厳守の徹底を図る。また、教育委員会事務局の全職員が補助金交付に関する手続きや、期限管理の重要性を再認識し、補助金に係る事務処理の適正化および管理体制の強化を図り再発防止に努めるとともに、管理方法等については市長部局と協議し検討する。

無会派

吉岡 建二郎 議員



問 庁舎の建替えについて、美唄市公共施設等個別施設計画では、令和7年度までに方針を検討するところがあるが進捗について伺う。

答 庁内に職員による庁舎改築等検討会議を設置している。本年度中に耐震化、あるいは建替えについて判断していく。

問 総務・文教委員会の都市行政調査で近隣市の新設した庁舎を視察してきた。他市の取組として社会教育施設との複合化のメリット・デメリットや、耐震化と建替えの耐用年数や経費の比較をわかりやすく時間をかけて市民説明していた。本市にとっても今後必要になっていくことだと考える。

答 判断基準や判断理由を市民に分かりやすく説明してい

く。市民の皆さんを巻き込んだ議論もさせていた。また、慎重に検討を進める。

問 中心市街地活性化について、来年3月末でコアビバイからAコープが撤退することから国道の西側に唯一のスーパーがなくなる。買い物難民の問題は深刻化し、放置できない問題となっている。新たな食品スーパー等の誘致を含む支援を引き続き積極的に実行することのことだが、同時に他の対策も必要となっていくのではないかと。

答 Aコープの撤退後、国道より西側の市民生活に生じる重大な課題と認識している。新たな食品スーパーの誘致に向けて粘り強く働きかけているが、現時点では問題の解消に至っていない。

そのうえで、仮に速やかな誘致が叶わない場合には、特に移動手段の確保が難しい高齢者などへの支援が必要であり、現在民間事業者が展開している移動販売や宅配サービスの活用について、事業者との連携を強化しながら対策を講じるとともに、無料買い物バスへの支援などに努めていきたいと考えている。

無会派

伊原 潤司 議員



問 本年度の予算執行状況について、就任以来2年を経過したが、市長選以来掲げてきたオリジナルのスローガンとの乖離について所感を伺う。

答 『皆がときめく未来を語るまち美唄』は単なるスローガンではなく、『未来に持続可能なまちづくり』という市のミッションを達成する為の全ての行政運営における基本的な判断の基準である。この理念を基に計画通りに進捗しており乖離は生じていない。

その裏付けとして『間口除雪』の対象要件拡充した生活支援強化、道内外医科大学との連携強化及び脊損センター存続を基本とした対応継続体制の維持、また市民の移動手段確保の為『のるーと美唄』

の実証運行継続などを予算付けのうえ、着実に継続している。

次に先行投資として子供たちがまちづくりに参加する機会を実現し、行政効率化と利便性向上を目指し公式スマートフォンの実相や『書かないワンストップ窓口』の実現。結婚支援事業やスマート農業技術の普及促進等を具現化し市の活力を創出している。

予算執行と市民の心に安心感を醸成する取組により市内全域に変化が拡がりつつあることを実感している。

委員会の報告

常任委員会と特別委員会での質疑応答と議論の主な内容

第4回定例会

《総務・文教委員会》

69号 美唄市火災予防条例の一部改正の件

問 今回の条例改正で、林野火災に関する注意報を発することができ、「予防上注意を要すると認められるとき」というのは、具体的にどのような状態のときを想定されているのか。また、対象区域の中における火の使用制限はどのような行為が対象となるのか

答 林野火災注意報の発令基準は、国の基準に準ずる。前3日間の合計降水量が1ミリ以下、かつ、その前、30日間の合計降水量が30ミリ以下の場合、または前3日間の合計降水量が1ミリ以下、かつ乾燥注意報が発表されている場合となっている。

また、火の使用の制限については、屋外での焼却行為、たき火、となっているほか、

廃棄物処理法の例外とされている農事行為、まつりごとについても規制の対象となる。

58号 美唄市民会館管理条例の一部改正の件

59号 美唄市立公民館条例の一部改正の件

60号 美唄市営温水プール条例の一部改正の件

61号 美唄市郷土史料館設置条例の一部改正の件

62号 サン・スポーツランド美唄条例の一部改正の件

63号 安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄条例の一部改正の件

64号 美唄市営野球場条例の一部改正の件

65号 美唄市営陸上競技場条例の一部改正の件

66号 美唄市弓道場条例の一部改正の件

67号 美唄市体育センター条例の一部改正の件

68号 美唄市総合体育館条例の一部改正の件

問 減免について条例に加えることで、使用者の利便性が向上されるといふことだが、具体的に改正前と改正後では手続きがどう変わるのか

答 これまでの減免の手続き

の運用については、規則で定められていることから、各施設で受け付けされた減免申請書は、教育委員会の決裁を経て、減免決定通知書により減免されることとなり、申請から減免まで時間を要していたが、この改正により、条例に減免後の使用料として規定することで、減免申請が不要となるものである。

77号 指定管理者指定の件（美唄市体育センター・美唄市営弓道場）

問 指定管理者選定委員会における委員の評価について、項目によっては点数に倍ほどの開きがあるが、こういった要因によって差が出ているのか

答 選定委員会には、市役所内部の委員と外部の委員がいるため、個人差が出ているものであり、総合的に評価基準点を超えているため、問題はない。

99号 契約締結の件

問 委員会の参考資料では、入札の参加業者数や金額などの内容が記載されていないが、入札は適正に行われたのか

答 入札結果については、市のホームページに、建設工事の入札の結果として公表しており、金額についても記載している。

56号・57号 質疑なし

56号・69号・77号・99号 原案可決

《産業・厚生委員会》

71号 美唄市総合福祉センター条例の一部改正の件

問 美唄市総合福祉センターの使用料の改定について、30%値上げしたと説明があったが、その根拠について

答 これまでは、夏の7月・8月および冬の11月から3月までの期間において、冷暖房を使用するため、30%の加算金額を使用料に上乗せしていたが、今回新たに空調設備を整えたことにより、通年を通してエアコン及び暖房を利用できるようになったため、通年で30%上乗せした金額を使用料として設定した

72号 美唄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件

市議会だより

(7)

問 市内には、家庭的保育事業所は何件あるのか
答 現在のところ、事業申請がないことから、市内に家庭的保育事業所はない。

73号 美唄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正の件
問 市内には、あかしや幼稚園とめぐみ幼稚園があると思うが、過去に入園児の虐待等の事例はあったのか
答 幼保連携型の幼稚園は市内にはないところですが、幼稚園についてはあかしや幼稚園、めぐみ幼稚園があり、これまで、いずれの幼稚園においても虐待等の報告は受けていない。

74号 美唄市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件
問 制定の趣旨の中で、「月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件問わず、時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付を定める」としているが、「月一定時間までの利用可能枠」とは月に何時間か
問 指定管理者指定の件
78 福祉会館の予算について

75号 美唄市国営土地改良事業負担金等の賦課徴収に関する条例の一部改正の件
問 利率について、改正前は5%となっており、改正後は農林水産大臣の定める率とするとなっているが、現在は何か
答 利率については、毎年国債の利率を基準とし、2月頃農林水産大臣が定めている。直近の令和7年で、1・1%となっている

答 月の利用時間については、1人あたり月10時間が上限として定められている。

76号 美唄市都市公園条例の一部改正の件
問 負担の公平性や近隣市の料金水準の整合性を考慮したとのことだが、どの市を参考にしたのか
答 参考にした市については、近隣の岩見沢市、三笠市、夕張市、砂川市、滝川市の5市、また北海道の条例を参考にした。

77号 指定管理者指定の件
78 福祉会館の予算について

79号 令和7年度美唄市一般会計補正予算(第5号)
問 「中心市街地元気創出事業」について、3月末までコアビバイの空きスペースを借り上げるが、事業効果は見えていないとの答弁があった。実際に、この予算が通らなければ、コアビバイに出店している店舗にどのような影響があるのか
答 補正予算が通らなければ、現金が尽きた時点で協同組合コアビバイは法的に整理されることとなり、テナントの方が建物に入ること法的に判断されることとなる。テナントの皆さんの経営上の不安を回避するということが、事業効果の一つと考えている。また、現在も、コアビバイを市民生活の拠点として守るため、必死に様々な事業者と協議しているところである。

は、十分に運営委員会等々と協議し、あまり無理をかけない指定管理費にしていた、ありがたいと思うが、今後の考えについて
答 本市も財政状況が厳しい中ではあるが、今後については、安心して運営できる指定管理費の設定を目指し、内部で十分に協議を重ね、お互いに納得できる形にしていきたい。

70・93・94号 質疑なし

70 原案可決

《予算審査特別委員会》

委員長 斎藤 久美夫
副委員長 松山 教宗

95号 令和8年1月1日時点で住民登録のある方を対象と考えている。また、DVや施設入所等により住民票が美唄市にない方についても対応したいと考えており、デジタル庁による包括認定や庁内の連携により、状況に応じた通知を行っていく。

96号 令和7年度美唄市上下水道事業会計補正予算(第2号)
95号 起立採決原案可決
96号 原案可決

第2回臨時会

《予算審査特別委員会》

委員長 松山 教宗
副委員長 川上 美樹

100号 令和7年度一般会計補正予算(第6号)
問 「美唄市物価高騰対策臨時特別給付金事業」について、対象となる市民というのは、いつの段階で美唄市に住民票がある方なのか。また、別の形で市民という定義があるのか
答 令和8年1月1日時点で住民登録のある方を対象と考えている。また、DVや施設入所等により住民票が美唄市にない方についても対応したいと考えており、デジタル庁による包括認定や庁内の連携により、状況に応じた通知を行っていく。

市議会だより

100号 原案可決

第4回定例会での審査議案

(簡単な内容説明です。委員会報告にある件は、委員会名を記載してあります。)

報告19号 例月現金出納検査結果報告

報告20号 定期監査報告

報告21号 美唄市教育委員会

の活動状況に関する点検・評価報告

承認9号 専決処分承認を

求める件(令和7年度美唄市

一般会計補正予算(第4号)

議案56号 美唄市行政手続に

おける特定の個人を識別する

ための番号の利用等に関する

法律に基づく個人番号の利用

及び特定個人情報提供に関

する条例の一部改正の件

議案57号 美唄市議会議員及

び美唄市長の選挙における選

挙運動の公費負担に関する条

例の一部改正の件

議案58号 69・77・99号 総務・

文教委員会

議案70号 美唄市印鑑条例の

一部改正の件

議案71号 76・78・92号 産業・

厚生委員会

議案93号 指定管理者指定の

件(ピバオイの里プラザ)

議案94号 指定管理者指定の

件(美唄国設スキー場)

議案95号 96号 予算審査特別

委員会

議案97号 美唄市教育委員会

教育長任命の件

議案98号 美唄市教育委員会

委員任命の件

諮問1号 4号 人権擁護委員

候補者任命の件

意見書15号 クマ対策推進の

ために国の責任で予算措置の

拡充などを求める意見書

意見書16号 OTC類似薬の

保険適用除外を行わないこと

を求める意見書

意見書17号 国立病院の機能

強化を求める意見書

決議案1号 美唄市中心市街

地等活性化調査特別委員会設

置に関する決議

第2回臨時会での審査議案

(簡単な内容説明です。委員

会報告にある件は、委員会名

を記載してあります。)

議案100号 予算審査特別

委員会

市議会の動き

10月

7日 産業・厚生委員会

21日 議員研修会

22日 議員研修会

31日 総務・文教委員会

11月 議会報告会

11月 11日

産業・厚生委員会

行政視察

18日 18日

総務・文教委員会

行政視察

28日 議会運営委員会

産業・厚生委員会

12月

3日 第4回定例会開会

8日 議会運営委員会

9日 一般質問

10日 総務・文教委員会

11日 産業・厚生委員会

12日 予算審査特別委員会

12日 議会改革推進委員会

23日 第4回定例会閉会

25日 美唄市中心市街地等活

性化調査特別委員会

23日 議会運営委員会

25日 第2回臨時会

予算審査特別委員会

広報委員会

お知らせ

傍聴できます。令和8年第1回定例会は、3月上旬の予定です。日程などは、詳しくは議会事務局(電話63-0141)にお問い合わせ下さい。



美唄市議会トップページ



美唄市議会中継

編集後記

昨年は、女性が参政権を獲得して以来80年目に、初の女性総理大臣が誕生しました。また、全国的には、熊出没・被害が過去最多となり、市内でもハンターが重傷を負う事故が起き、熊と向き合う1年となりました。

議会では、国設スキー場整備、議員の発言、元市職員による不正や背任、中心市街地に関する問題など、数多くの討論が行われた年でもありました。

本年は60年に一度の丙午です。「無事これ名馬なり」。本年も、市議会の動きについて、市民のみならず、分りやすい紙面づくりに努めてまいります。(江川)

- 広報委員会
- 委員長 松山 教宗
- 副委員長 吉岡 建二郎
- 委員 江川 いつみ
- 委員 海鉾 則秀